

北越谷一丁目自治会
第 5 0 回定期総会
議 案 書

日 時：令和 7 年 4 月 2 9 日(火・祝)
午後 1 時～
場 所：北越谷一丁目自治会館

総 会 式 次 第

1. 開会のことば

2. 会長挨拶

3. 議長選出

4. 議 事

第1号議案 令和6年度事業報告について

第2号議案 令和6年度決算報告について

第3号議案 令和6年度会計監査報告

第4号議案 令和7年度自治会役員(案)について

第5号議案 令和7年度事業計画(案)について

第6号議案 令和7年度予算(案)について

第7号議案 その他

5. 議長退任

6. 閉会のことば

以上

懇 親 会

*本議案書には自治会会員の個人情報に記載されています。個人情報自治会会員以外の人
の手に渡ることのないよう、取り扱いには十分注意してください。

令和6年度事業報告（一丁目自治会・自治会連合会他）

月 日	曜	事 業 内 容	会 場
4・4	木	訃報 1班	東福寺会館
6	土	一丁目自治会 新旧班長及び助成金受給団体予算回	自治会館
7	日	一丁目自治会 会計監査	自治会館
7	日	訃報 5班	家族葬
10	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(21,700円)	地区センター
14	日	自治会対抗ソフトボール大会 一丁目男子(優勝)	北越谷小学校
16	火	地区コミュニティ推進協議会 総会	地区センター
20	土	地区子ども育成連絡協議会 総会	地区センター
24	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(23,800円)	町内
28	日	地区スポレク推進委員会 総会	地区センター
28	日	訃報 2班	宝性寺
29	月	第49回北越谷一丁目自治会 定期総会	自治会館
5・8	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(24,500円)	町内
10	金	北越谷公民館運営協力委員会 総会	地区センター
11	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
12	日	地区自治会連合会 総会	地区センター
13	月	日本赤十字社(80,000円)緑の募金(10000円) 納入	市募金会
18	土	自治会役員・各種団体役員合同懇談会	自治会館
19	日	北越谷地区グラウンド・ゴルフ大会	北越谷小学校
22	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(23,125円)	町内
25	土	地区青少年指導員協議会 総会	地区センター
25	土	緑のカーテン運動	北越谷小学校
28	火	自治会連合会 一丁目会費(254,800円) 納入	地区センター
6・1	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
2	日	市民体育祭(地区対抗) ソフトボール中央大会	江戸川グラウンド
5	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(24,700円)	町内
6	木	一丁目自治会館外壁塗替え工事契約 (鳶高橋 請負金額:1,940,000円 税抜)	自治会館
8	土	コミ協 花×花運動(花壇植栽) 参加者総数:41名	第三公園
15	土	ふれあい広場 第1回実行委員会	自治会館
19	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(23,125円)	町内
20	木	訃報 6班	越谷市斎場
23	日	市民体育祭 ビーチボール・卓球大会	総合体育館
7・3	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(22,200円)	町内
6	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
17	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(24,975円) 第	町内
20	土	42回北越谷まつり	さくら広場
21	日	ふれあい広場 2回目実行委員会	自治会館

令和6年度事業報告（一丁目自治会・自治会連合会他）

月 日	曜	事 業 内 容	会 場
7・22	月	一丁目自治会館外壁塗替工事完成(鳶高橋) (事業費 2,134,000 円 市助成金 1,067,000 円)	自治会館
31	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(23,250 円)	町内
8・3	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
3	土	一丁目自治会 暑気払いの会 参加者：28名	自治会館
14	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(17,250 円)	町内
24	土	第29回ふれあい広場	会館・公園
26	月	訃報 8班	家族葬
28	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(23,250 円)	町内
9・7	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
11	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(15,500 円)	町内
25	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(22,100 円) 赤	町内
26	木	い羽根共同募金(120,000 円) 共同募金会へ納入	越谷市役所
29	日	第49回地区体育祭 一丁目自治会4位	北越谷小学校
10・5	土	ふれあい環境美化運動花壇植栽(28名参加)	第三公園
5	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
9	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(21,875 円)	町内
9	水	防災自主勉強会 講師：越谷市河川課	自治会館
19	土	市民体育祭地区対抗グラウンドゴルフ大会	多目的競技場
23	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(25,900 円)	町内
25	金	埼玉県総合治水事務所 元荒川護岸工事説明会	治水事務所
11・1	金	北越谷一丁目婦人会 ふれあいサロン	自治会館
2	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
3	日	ファミリースポーツデイ	シコバト競技場
6	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(23,125 円)	町内
8	月	歳末たすけあい募金(60,000 円) 納入	募金会
10	日	コミ協 福祉推進事業「ふれあい」	地区センター
16	土	一丁目ふれあい旅行会 参加者;25名	館山方面
20	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(25,650 円)	町内
12・1	日	地区対抗市内駅伝大会	地区内
4	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(17,100 円)	町内
6	金	自治会連合会 北越谷地区合同パトロール	地区内
7	土	コミ協 地区内一斉クリーン作戦(19名参加)	町内
7	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
7	土	町内夜警パトロール(12/7・14・21・28)	町内
18	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(21,450 円)	町内

令和6年度事業報告（一丁目自治会・自治会連合会他）

月 日	曜	事 業 内 容	会 場
R7・1・4	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
4	土	町内夜警パトロール(1/4・11・18・25)	町内
7	火	訃報 1 班	宝性寺別院
8	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(36,100 円)	町内
10	金	自治会連合会 北越谷地区合同パトロール	地区内
12	日	越谷市大沢・北越谷地区二十歳のつどい	スポーツセンター
1・13	月	訃報 1 班	家族葬
18	土	一丁目自治会 理事会	自治会館
22	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(24,700 円)	町内
26	日	一丁目自治会 新年会 参加者32名	自治会館
2・1	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
5	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(21,850 円)	町内
6	木	地区コミ協 視察研修会	渋沢記念館
16	日	北越谷自治会対抗ビーチボール大会（一丁目優勝）	スポーツセンター
19	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(24,000 円)	町内
22	土	地区コミ協 青少年健全育成研修会	地区センター
3・1	土	越谷市避難所開設訓練	北越谷小学校
2	日	北越谷地区ユニカール大会	北越谷小学校
5	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(22,000 円)	町内
8	土	一丁目自治会 自主防災訓練	第三公園
8	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
19	水	資源回収事業(アルミ缶) 売却収益金(24,000 円)	町内
22	土	コミ協 さくら祭り	北越谷小学校

令和 6 年度決算報告書

(収入の部)

令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日 単位：円

項 目	予 算 額	決 算 額	増・減	備 考
繰越金	1,761,572	1,761,572	0	前年度より
自治会費収入	1,900,000	1,742,750	▲157,250	自治会費
自治会振興交付金	630,000	626,500	▲3,500	越谷市市民活動課
防災費助成金	100,000	0	▲100,000	越谷市危機管理課
アルミ缶収入	300,000	603,840	303,840	回収代金及び市助成金
雑収入	10,000	18,690	8,690	体育祭参加賞品、利息他,
合 計	4,701,572	4,753,352	51,780	

(支出の部)

項 目	予 算 額	決 算 額	増・減	備 考
分担金 ①	35,000	34,000	▲1,000	越谷市自治会連合会費
分担金 ②	260,000	254,800	▲5,200	北越谷自治会連合会費
分担金 ③	80,000	55,000	▲25,000	社会福祉協議会,更生保護募金
各種助成金	350,000	260,000	▲90,000	スポレク,婦人会,こども育成会
体育祭費	200,000	100,000	▲100,000	開催費用、弁当代
会議費	200,000	38,790	▲161,210	役員会、班長会他
渉外交際費	200,000	31,000	▲169,000	子育連総会、二丁目秋祭り
事務消耗費	150,000	41,708	▲108,292	事務用品、コピー代他
修繕費	100,000	26,900	▲73,100	テント修理、キャスター
福利厚生費	100,000	70,000	▲30,000	慶弔 9 件、退任役員記念品
防災費	600,000	4,591	▲595,409	訓練費
保険料	100,000	91,010	▲8,990	火災保険、賠償責任保険
役員手当	500,000	357,000	▲143,000	関係役員
備 品	100,000	105,832	5,832	プリンター、缶回収 BOX
雑 費	200,000	176,879	▲23,121	缶回収飲物、夜警謝礼他
広報配布手数料	100,000	99,800	▲200	各班組長
ふれあい広場	150,000	33,297	▲116,703	助成金補助
ふれあい旅行会	250,000	156,268	▲93,732	助成金補助
寄附金	270,000	270,000	0	赤十字、歳末、赤、緑の羽根
会館維持基金	500,000	500,000	0	積立金
予備費	256,572	87,703	▲168,869	北越まつり暑気払、新年会
合 計	4,701,572	2,794,578	▲1,906,994	

(収入) 4,753,352 円 — (支出) 2,794,578 円 = 1,958,774 円

次年度繰越金 1,958,774 円

諸帳簿監査の結果、決算報告書の通り相違ないことを報告致します。

令和 7 年 4 月 6 日

一丁目自治会会計監査

緒方 淳 (印)

遠藤 正一 (印)

令和6度 自治会館維持特別基金決算報告書

令和6年4月1日～令和7年3月31日 単位:円

項 目	収 入	支 出	備 考
繰越金	7,095,543		前年度より
積立金	500,000		自治会本会計より
雑収入	2,669		利息
会館貸出料	11,500		4月～9月
会館貸出料	21,000		4月～9月 つどいの広場 さくら会
会館貸出料	13,000		10月～3月
会館貸出料	21,000		10月～3月 つどいの広場 さくら会
H P通信費		27,379	サーバ使用料
H P回線料		81,400	回線使用料
光熱費		166,894	電気、ガス、水道代
市民活動課	1,067,000	2,134,000	鳶 高橋
		300,000	中野塗装店
送金手数料		440	
合 計	8,731,712	2,710,113	

(収入) 8,731,712 円 － (支出) 2,710,113 円 ＝ 6,021,599円

次年度繰越金 6,021,599円

諸帳簿監査の結果、決算報告書の通り相違ないことを報告致します。

令和7年4月6日

北越谷一丁目自治会会計監査

緒方 淳 印

遠藤 正一 印

令和 7 年度北越谷一丁目自治会役員

役職名	氏 名	備 考
顧 問	須藤 益勝	留 任
会 長	中村 孝	留 任
副会長兼 会 計	武富 安行	留 任
副会長兼 総 務	清水 政行	留 任
理 事	中村千枝子	留 任
理 事	榊原 綾子	留 任
理 事	砂田 保樹	留 任
理 事	本庄 吉幸	留 任
理 事	寺島 義人	留 任
理 事	鈴木 出穂	留 任
理 事	小幡 洋子	新 任
1 班班長	増田 教伸	留 任
2 班班長	寺岡 和弘	留 任
3 班班長	菅野 孝	新 任
4 班班長	本庄 吉幸	留 任
5 班班長	高橋 和男	新 任
6 班班長	砂田 保樹	新 任
7 班班長	中村 孝	留 任
8 班班長	金子 由和	新 任
9 班班長	舩屋 敦	新 任

役職名	氏 名
会計監査	緒方 淳
会計監査	鈴木 晴夫
会館管理	安田 源利

令和 7 年度北越谷一丁目自治会

班 長 ・ 組 長 名 簿

班・番地	役 職 名	氏 名
1 班 1 ・ 2 3 ・ 4 番 地	班 長	増田 教伸
	1 組・組長	鈴木 暁子
	2 組・組長	成澤 美由
	3 組・組長	小林 正代
	4 組・組長	浜野 俊彦
2 班 5 ・ 6 7 番 地	班 長	寺岡 和弘
	1 組・組長	鈴木 國夫
	2 組・組長	渡辺 淳史
	3 組・組長	鈴木サチ子
	4 組・組長	佐藤 真二
	5 組・組長	東 敏和
3 班 8 ・ 9 10 ・ 11 番 地	班 長	菅野 孝
	1 組・組長	斉藤 政己
	2 組・組長	北條 勝彦
	3 組 A・組長	山下 茂樹
	3 組 B・組長	山澤里宇子
	4 組・組長	鈴木 裕司
	5 組・組長	宮本 紀子
4 班 12 ・ 13 番 地	班 長	本庄 吉幸
	1 組・組長	松本 鉄夫
	2 組・組長	菅野 淳也
5 班 16 ・ 17 ・ 20 番 地	班 長	高橋 和男
	1 組・組長	小幡 泰幸
	2 組・組長	山口 忍

令和7年度北越谷一丁目自治会

各種団体役員名簿

団体名	氏名
婦人会	野本タマエ
子ども育成会	石井 佳子
コミュニティ 推進協議会委員	武富 安行
	清水 政行
	寺島 義人
	本庄 吉幸
スポ・レク委員	平井 幸枝
	松田ひろみ
	加藤 成美
民生委員	中村千枝子
	榊原 綾子
	小幡 洋子
青少年指導員	寺島 義人
	内田 潔
地域防犯推進委員	中村 孝
	武富 安行
	砂田 保樹
少年野球部	三浦 正人
	田村 正男
	永井 勝行
ソフトボール部	
グラウンドゴルフ クラブ	内田 潔
	須藤 益勝
	高橋 岩子
桜梅会	岩村 静子
	高橋 岩子
つどいの広場 一丁目さくら会	中村千枝子
	岩村 静子

令和7年度一丁目自治会事業計画（案）

月 日	曜	事 業 内 容	会 場
4・5	土	一丁目自治会 新旧班長及び各種団体役員会	自治会館
6	日	一丁目自治会 会計監査	自治会館
8	火	地区民生・児童委員協議会 総会	地区センター
10	木	地区コミュニティ推進協議会 総会	地区センター
13	日	地区自治会対抗 ソフトボール大会	北越谷小学校
13	日	桜梅会 総会	地区センター
15	火	北越谷小学校・栄進中学校 入学式	小・中学校
27	日	地区スポ・レク推進委員会 定期総会	地区センター
29	火	第50回一丁目自治会 定期総会	自治会館
5・		自治会費集金活動 赤十字募金(資源回収資金使用)	
9	金	北越谷公民館運営協力委員会 定期総会	地区センター
10	土	北越谷婦人会 定期総会	地区センター
10	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
11	日	地区自治会連合会 定期総会	地区センター
17	土	一丁目自治会役員及び各種団体役員合同懇談会	自治会館
18	日	地区グラウンドゴルフ大会	北越谷小学校
24	土	コミ協 緑のカーテン運動	北越谷小学校
24	土	地区青少年指導員協議会 定期総会	地区センター
6・1	日	市民体育祭 ソフトボール大会	江戸川グランド
7	土	コミ協 花×花運動(公園花壇植栽)	第三公園
7	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
21	土	ふれあい広場(1回目) 実行委員会	自治会館
22	日	市民体育祭 卓球・ビーチボール大会	総合体育館
7・5	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
19	土	ふれあい広場(2回目) 実行委員会	自治会館
8・2	土	北越谷まつり	さくら広場
9	土	一丁目自治会 役員会	自治会館
9	土	一丁目自治会 暑気払いの会	自治会館
16	土	第三公園枝切り 草取り 清掃	第三公園
23	土	第30回 夏祭り ふれあい広場	公園・会館
24	日	ふれあい広場 会場撤去・会館清掃	公園・会館

令和 7 度一丁目自治会事業計画（案）

月 日	曜	事 業 内 容	会 場
9・6 28	土 日	一丁目自治会 役員会 地区体育祭	自治会館 北越谷小学校
10・ 4 4 19 未定	土 土 日	赤い羽根共同募金活動(資源回収資金使用) コミ協 花×花運動(公園花壇植栽) 一丁目自治会 役員会 北越谷地区公民館文化祭 ふれあい旅行会	第三公園 自治会館 地区センター 未定
11・1 1 2 9	土 土 日 日	一丁目自治会 自主防災訓練 一丁目自治会 役員会 ファミリースポーツデイ コミ協 福祉推進事業	会館・公園 自治会館 しらこぼと競技場 地区センター
12・ 6 6 7 13	土 土 日 土	歳末たすけあい募金活動(資源回収資金使用) 一丁目自治会 役員会 町内夜警パトロール (12/6. 13. 20. 27) 市民体育祭 地区対抗駅伝競走大会 コミ協 地区内一斉クリーン作戦	自治会館 町 内 市 内 地区内
1・10 (2026) 10 11 18 25	土 土 日 日 日	一丁目自治会 役員会 町内夜警パトロール (1/10. 17. 24. 31) 大沢・北越谷地区二十歳のつどい 地区自治会連合会 新年会 一丁目自治会 新年会	自治会館 町 内 スポーツセンター 未定 自治会館
2・5 7 14 15	木 土 土 日	コミ協 視察研修会 一丁目自治会 役員会 地区青少年健全育成研修会 自治会対抗ビーチボール大会	未 定 自治会館 地区センター スポーツセンター
3・1 7 7 28	日 土 土 日	地区 ユニカール大会 一丁目自治会 自主防災訓練 一丁目自治会 役員会 コミ協 北越谷さくらまつり	北越谷小学校 会館・公園 自治会館 さくら広場

令和 7 年度予算書(案)

(収入の部)

令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日 単位：円

項 目	6 年度決算額	7 年度予算額	備 考
繰越金	1,761,572	1,958,774	前年度より
自治会費収入	1,742,750	1,800,000	自治会費
自治会振興交付金	626,500	630,000	越谷市市民活動課
防災費助成金	0	100,000	越谷市危機管理課
アルミ缶収入	603,840	300,000	回収代金, 市助成金
雑収入	18,690	10,000	祝金, 利息他
合 計	4,753,352	4,798,774	

(支出の部)

項 目	6 年度決算額	7 年度予算額	備 考
分担金 ①	34,000	35,000	越谷市自治会連合会費
分担金 ②	254,800	260,000	北越谷自治会連合会費
分担金 ③	55,000	80,000	社会福祉協議会, 更生保護
各種助成金	260,000	300,000	スポレク, 婦人会, G ゴルフ他
体育祭費	100,000	200,000	体育祭用品, 賄い及び慰労会
会議費	38,790	200,000	総会、役員会及び班長会
渉外交際費	31,000	150,000	外部団体祝金及び寸志他
事務消耗費	41,708	150,000	事務用品及びコピー代他
修繕費	26,900	100,000	付帯設備関係他
福利厚生費	70,000	100,000	慶弔費他
防災費	4,591	600,000	防災器材, 非常食材, 学習会
保険料	91,010	100,000	火災保険, 賠償責任保険
役員手当	357,000	700,000	関係役員他
備 品	105,832	150,000	
雑 費	176,879	200,000	
広報配布手数料	99,800	100,000	各班組長へ
ふれあい広場	33,297	150,000	助成金補助
ふれあい旅行会	156,268	250,000	助成金補助
寄附金	270,000	270,000	赤十字, 赤い羽根, 歳末募金
会館維持基金	500,000	500,000	積立金
予備費	87,703	203,774	北越まつり, 暑気払, 新年会
合 計	2,794,578	4,798,774	
次年度繰越金	1,958,774		
合 計	4,753,352	4,798,774	

北越谷一丁目自治会会則

第1章 総則

- 第1条 本会は北越谷一丁目自治会と称す。
- 第2条 本自治会は会員相互の親睦を図り共存共栄の実を挙げるを以て目的とする。
- 第3条 本自治会は区域内に居住する世帯の代表者を以て会員とする。
- 第4条 本会員は相協力し本自治会の目的達成に努めるものとする。
- 第5条 本自治会の事務所は自治会会長宅におく。

第2章 事業

- 第6条 本自治会は第2条の目的達成のため次の事業を行う。
- (1) 社会福祉及び慶弔に関すること。
 - (2) 自主防災に関すること。
 - (3) 官公署、諸団体の連絡に関すること。
 - (4) その他、本会の目的達成に必要と認めた事項。

第3章 役員

- 第7条 本自治会に次の役員を置く。
- 会長 1名、 副会長 2名、 総務 2名、 会計 1名、
会計監査 2名、 班長 9名、 理事 若干名
- 第8条 (顧問)
- この会に顧問を置くことができる。顧問は役員の推薦により、会長が委嘱する。
- 顧問は会務の運営について会長の諮問に答える。

第4章 役員の任務

- 第9条 会長は自治会を代表する。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、これを代行する。役員は第6条の事業目的達成のため会務にあたる。会計は会計事務を行う。会計監査は会計報告の審査を行う。
- 第10条 本自治会の役員選出は次の方法による。
- (1) 会長は役員相互の互選により選出する。
 - (2) 副会長、総務、会計、会計監査及び理事は会長の推薦により選出する。
 - (3) 班長は各班の推薦により選出する。
 - (4) 役員の任期は2年とし再選を妨げない。

第5章 総会

第11条 総会は毎年1回会長が招集する。但し会長が必要と認めたとき、または会員の3分の1以上の請求があったときは臨時総会を開催することができる。

(1) 総会は代議員制により実施し、代議員の半数以上の出席または委任状の提出により成立する。但し、一般会員の参加も可とし議決権を有する。

代議員は、組長34名、役員（班長9名、会長、副会長、総務、会計、理事）民生委員3名、青少年指導委員2名、スポレク委員4名、婦人会5名、子ども育成会7名、（野球・ポートボール部を含む）ソフト・卓球クラブ2名、地域防犯推進委員3名、桜梅会1名、グラウンドゴルフクラブ2名とする。

(2) 総会に於いて次の事項を審議する。

- ①事業の計画 ②予算及び決算 ③会則の改廃に関する事項
- ④その他必要と認める事項

(3) 総会の議長は会長の指名する者とし、議事は出席者の過半数を以て決し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

第6章 会計

第12条 本自治会の会計年度は毎年4月1日に始まり3月末日に終わる。

第13条 本自治会の経費は会費、寄付金、その他の収入を以てこれに充当する。

第7章 個人情報の取扱い

第14条 本自治会が自治会活動を推進するために必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、「個人情報取扱い基準」に定め、適正に運用する。

この会則は2004年4月29日改正

この会則は2014年4月29日改正

この会則は2018年4月29日改正

北越谷一丁目自治会 個人情報取扱基準

(目的)

第1条 本自治会が保有する個人情報の適正な取扱いに関する事項を定めることによって、事業の円滑な運営を図り、個人の権利利益を保護することを目的とする。

(責務)

第2条 本自治会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、自治会活動において個人情報の保護に努める。

(周知)

第3条 本自治会は、この個人情報取扱い基準を、総会資料又は回覧等により少なくとも毎年1回は会員に周知する。

(個人情報の取得)

第4条 本自治会は、会長が「自治会加入届」などを、会員又は会員になろうとする者から受理することにより、個人情報を取得する。

2 本自治会が会員等から取得する個人情報は、氏名、住所、電話番号、援護の要否その他の事項で、会員等が同意する事項とする。

(利用)

第5条 本自治会が保有する個人情報は、次の目的に沿った利用を行う。

- (1) 会員の名簿、会員マップの作成
- (2) 会費の請求及び管理
- (3) 回覧その他文書の送付
- (4) 会員の親睦、交流活動
- (5) 防災、防犯の活動
- (6) 災害等の緊急時における支援活動

(管理)

第6条 個人情報は、会長又は会長が指定する役員が保管し、適正に管理する。

2 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄する。

(提供)

第7条 個人情報は、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供しない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合

- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要がある場合
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- (5) 越谷市、自治会連合会、学校及びこれらに準じる公共目的の団体が、自治会に関わる事務を遂行することに対し、協力する必要がある場合

(訂正、利用等の停止)

第8条 本自治会は、保有する個人情報の訂正要求があった場合において、請求に理由があると認められるときは、保有する個人情報の訂正を行う。

- 2 本自治会は、保有する個人情報の利用又は第三者への提供の停止請求があった場合において、請求に理由があると認められるときは、保有する個人情報の利用又は提供の停止を行う。

(苦情の処理)

第9条 会長は、本自治会の個人情報の取扱いについての苦情があったときには、適切かつ迅速な対応に務める。

平成30年 4月29日 制定